消費税率が10%に

上下水道使用料金

引き上げとなります。 の消費税率も8%から10%に げに伴い、上下水道使用料金 に消費税を加えた額です。 用水量に応じて算定された額 10月からの消費税率の引上 上下水道の使用料金は、使

> 求分)から10%が適用されま 適用され、11月検針分(12月請 月請求分)は消費税率8%が 過措置として10月検針分(11 継続して利用する場合、経

▼問い合わせ先

☎54.1118(直通 上下水道課 上水道室

秋の環境美化週間

こみ収集場所マナーアップ週間

困ったら一人で悩まず相談を

行政相談をご利用ください

る改善の申し入れなどを行っ 者への助言や関係機関に対す 苦情や相談を受け付け、相談 委員が行政活動全般に関する 政相談所を開設し、行政相談 町では毎月第2木曜日に行



定例相談所 (第2木曜日)

▼期日 10月10日余

▼時間

渋川·北群馬1日合同相談所 午後1時30分~午後3時30分 **▼場所** 老人福祉センター

▼ 期 日 10月24日余

▶時間

午後1時~午後4時

などが栄えました。

っており、大久保宿や野田宿

ています。相談は無料で、秘密

▼場所 文化センター研修室 午後3時30分) (受け付けは午後0時45分~

▼問い合わせ先

☎26・2240(直通) 総務政策課 庶務行政室

▼時間

午後1時30分~

お願いします。 斉指導を行います。ご協力を 役員がごみの出し方などの一 付けた環境美化推進協議会の には各ごみ収集場所で腕章を

▼問い合わせ先

☎26.2243(直通) 町民生活課 生活環境室



文化財センター主催

講演会「街道を歩く」

国街道、伊香保街道などが通 街道が整備されました。 往来が盛んになり、全国的に 本では、物資の輸送や人馬の 町には、当時、佐渡街道、三 中世から近世にかけての日

深い話をぜひお聴きください。 道にまつわるいろいろな興味 いての講演会を開催します。街 ▼期日 文化財センターで街道につ 11月22日金

> ▼場所 (南下1322-12) 文化財センター

部長) 県埋蔵文化財調査事業団研究 ▼講師 ▼定員 50人(先着順) 能登 健氏(元群馬

FAXでお申し込みください。 話番号を記載してください。 ※FAXの場合、氏名・住所・電 ▼申し込み方法 電話または

文化財センター ▼申し込み・問い合わせ先



貼り、回収をしません。必ず指 ないごみには、注意シールを ※町指定ごみ袋で出されてい 定の袋を使用してください

間です。10月21日月~25日金

9・10月は秋の環境美化月



危険物専用

今月の納税

固定資産税 …………… 3期 国民健康保険税 …4期 介護保険料 後期高齢者医療保険料

納期限 10月31日余

コンビニエンスストアでも納付できます また、便利で確実な口座振替も ご利用ください。

10月から完全開放

公園をご利用ください 城山みはらし

城山みはらし公園の植栽工事が完了し、芝生の状態 が安定したため、これまで立ち入り制限を行っていた 部分もご利用いただけるようになりました

約38,000㎡の面積をもつ城山みはらし公園ならではの魅力が満喫できます。遊び場や健康づくりの場と してご利用ください。

▶問い合わせ先 産業建設課 用地管理室 ☎26-2279(直通



町

消

防団は、火災の多発期

総点検を行い、組織の強化・消 点検を実施します。 :精神の徹底のために、秋季



を迎えるにあたり、消防団の

機械器具点検 姿勢服装点検 場所 時間 期日

八幡山グラウンド

午前10時~

正午

10

月6日①

点検·訓練項目

小隊訓練

・問い合わせ先 分列行進

町民生活課 生活環境室 ☎26.2243(直通

消防団秋季点検を実施

見学にお越しください

神保健福祉普及運動 崩 誾

10月21日9~27日9

る運動です。 は 国民の精神保健の向 に、毎年全国的に行われて 精神障害者の福祉 神保健福 祉 普及運動と 上のため 増進と

す。過 誰にでも起こりうるもので 分なりのストレス発散法を見 うつ病や統合失調症などの 0 つといわれているため、自 病は、特別な病ではなく !剰なスト レ スが原因の

保健センター

☎54.7744(直通

がけましょう。 ろの相談」もご利用ください しおか14 や受診をしましょう。広報よ 感じたら、早めに周囲に相談 ▼問い合わせ先 けて、心の健康 心の健康の不調を少しでも ページにある「ここ づくりを心

注射のみ…… 3,400円

注射2,850円、注射済票交付手数料550円

注射+登録… 6,400円

注射のみの料金に加えて登録手数料3,000円



実施会場	時間
小倉集会所(小倉282-6)	9:00~ 9:20
吉岡町役場北駐車場(下野田560)	9:30~10:10
木戸集落センター(南下721)	10:20~10:35
大久保集落センター(大久保1310-1)	10:50~11:05
駒寄住民センター(大久保2338-5)	11:15~11:30
漆原文化センター(漆原816)	11:40~11:55

犬の登録と狂犬病予防注射

かわいい愛犬のために

し、犬の登録と予防注射を行 の登録が必要です。 います。都合の良い会場 います。町では、各地区を巡回 ことが法律で義務付けられて **人病の予防注射を受けさせる** また、飼い主は、年に1度狂 たに犬を飼うときは、犬 お

付します。注射当日に持参 犬病予防注射のお知らせを送 を済ませていない人には、狂 てください。 なお、登録済みで予防注 射

越しください。

ださい 町民生活課 生活環境室 ▼届け出・問い合わせ先

26.2243(直通

生活環境室へ届け出をしてく

は、届け出が必要です。必

死亡·住

所異動)があった場 犬に 変

事

注意事項

ださい。 を押さえられるようにしてく 登録済みの 会場では、常に飼 l J 更 主 が 項 犬



受給希望者は10月31日承までに申請を

障害者特別年金の支給

望する人は、10月31日★まで 支給します。新たに受給を希 のために、障害者特別年金を に申請をしてください。 障害者の生活の安定・向上

ません。 ⑤のすべての条件に該当しな い場合は、今年度は支給され 金を受給している人は、①~ なお、すでに障害者特別年

て支給します。 ▼支給内容 年額1万円 11月末から12月下旬にかけ

▼申請に必要なもの

護者のもの) □振込口座の通帳(本人か保 □認印(スタンプ印不可

▼申請方法

提出してください。 入し、必要なものとあわせて 保健センターで申請書に記



▼申請期限



①~⑤にすべて該当する人 ▼対象

を所持している アーウのいずれかの手帳

身体障害者手帳3級

ウ. 3 級 療育手帳B1またはB2 精神障害者保健福祉手帳

いない 2 ③ 左記のいずれも受給して で1年以上町に居住している から、平成31年4月1日時点 ①の手帳の交付を受けて

恩給法および戦傷病者戦没 国民年金法による障害基礎 者遺族等援護法による増加 傷病年金、 障害年金

町から支給される敬老年金

特別児童扶養手当

④ 市町村民税非課税世帯で

ある

⑤ 生活保護受給世帯でない

保健センター ▼申請・問い合わせ先

☎54.7744(直通

10月31日未



ポスターのあるお店で使えます

ミアム付商品券の販売を開始

ています。 品券の販売を10月から開始し

▼対象者と購入方法

っている人などを除く 課税の人(課税者の扶養とな ①平成31年度の町県民税が非

へ順次購入引換券を発送しま してください。該当となる人 した。購入を希望する人は、12 われる人へ申請書を発送しま 申請が必要です。対象と思

> ②平成28年4月2日から令和 子どもがいる世帯主 元年9月30日までに生まれた

い物ができるプレミアム付商

2万円で2万5千円分の買

次購入引換券を発送します。 申請は必要ありません。順

10月から販売を開始

岡町商工会で商品券を購入で 封するチラシまたは町ホー ※詳しくは、購入引換券に同 認書類を持参してください。 きます。購入引換券と本人確 ページをご確認ください。 購入引換券が届いたら、吉

商品券使用可能期限

令和2年3月31日必まで

▼問い合わせ先

産業建設課 産業振興室

☎26.2280(直通)



2019.10